6. 道路整備事業（県道・市道） （継続）

津波により大きな被害を受けた県道浜街道を陸側に移設し、また、宅地の移転等に伴い一部の

事業概要

【県道】
- 津波で大きな被害を受けた沿岸県道（浜街道）を再整備しました。
- 道路の幅は6.0（10.0）mの片側歩道で整備しました。
- 原発から20㎞圏内のルートについては道路の幅を6.5（10.5）mの片側歩道で整備しています。

【市道】
- 防災集団移転促進事業や土地改良事業（ほ場整備事業）の実施に併せて一部の市道（２－８号線、高見町北萱浜線、萱浜雫線外の3路線）の整備を行いました。
- 国道６号と県道原町海老相馬線を結ぶ幹線道路（１－７号線外）を整備しました。

※ 県道・市道共に、災害復旧（震災で被害を受けた道路を元に戻すこと）した路線はここには記載されていません。

※ ここに記載されているもの以外に、防災集団移転促進事業により整備された住宅団地の構内道路として一部拡幅される市道があります。

（20km圏内）

県道（浜街道）整備概要

①県道原町海老相馬線
（八沢）

②県道北泉小高線
（雫）

③広野小高線
（南相馬市～浪江町）

- 津波により大きな被害を受けた浜街道（県道原町海老相馬線、北泉小高線、広野小高線）を再度整備しています。
- 震災前とルートが変わるのは、図に記載の八沢付近及び雫付近です。
両箇所とも防災林や農地の整備にあわせて、内陸側に移設しています。
- これ以外の箇所は道路の位置は変わりませんが、沿道の利用状況等により一部道路の高さが高くなる箇所があります。

完成したルート（県道） 元々のルート 整備中

市道も拡幅や路面舗装などの整備を行いました。

市道整備概要

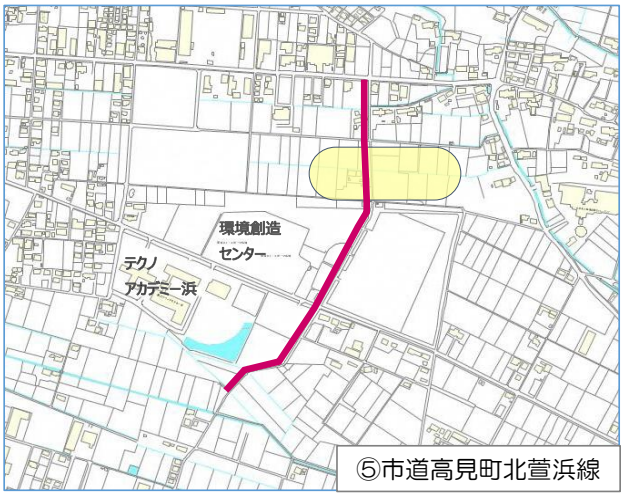

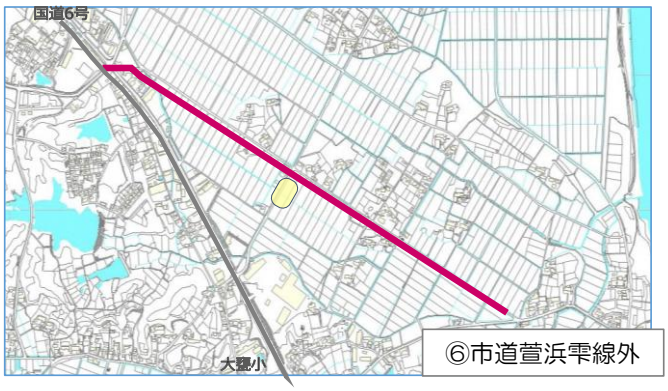

整備ルート（市道）　　防災集団移転促進事業による住宅団地

路線ごとの整備概要

整備主体		路線名	地区名	道路延長	道路幅	備考
県道	①	原町海老相馬線	烏崎外	3.7km	6.0(10.0)m	H30年度完成
	②	北泉小高線	萱浜	3.8km	6.0(10.0)m	H29年度完成
	③	広野小高線	角部内外	12.5km	6.5(10.5)m	整備中（一部供用済）
市道	④	２－８号線	八沢	0.5km	4.0(5.0)m	H29年度完成
	⑤	高見町北萱浜線	上渋佐	0.9km	4.0(5.0)m	H28年度完成
	⑥	萱浜雫線外	雫	1.9km	6.0(9.75)m	R元年度完成
	⑦	１－７号線外	南柚木外	6.0km	6.0(10.0)m	R4年度完成

※道路幅は「車道幅員（車道+歩道の全幅員）」で表示しています。

事業費

県整備分	約279億円	復興交付金
市整備分	約8.8億円	復興交付金
	約23億円	社会資本整備総合交付金

担当部署

【県道の整備に関すること】
- 福島県相双建設事務所復旧・復興部道路・橋梁課
  TEL 0244-26-1222

【市道の整備に関すること】
- 南相馬市建設部　土木課事業係
  TEL 0244-24-5252